

美浜町地域あいあいポイント事業 ポイント活動期間の変更について

町では、高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいを応援する取り組みとして「美浜町地域あいあいポイント事業」を行っています。

地域あいあいポイント事業では、地域貢献活動や健康づくり活動に参加することで、ポイントを貯めることができます。活動に参加して貯まったポイントは、交換申請期間中に申請することで、活動奨励品と交換することができます。

ポイント手帳が、令和6年1月に切り替わることに伴い、令和5年度のポイント活動の期間が次のとおり変更となります。



◆活動の期間

【変更前】

4月1日から令和6年3月31日



【変更後】

4月1日から令和5年12月31日

今後は、1年間(1月1日から12月31日)でポイントを貯めていただく形式に変更となります。

◆交換申請の期間

令和5年分のポイントは、令和6年1月4日から31日の間で交換手続きをお願いします。

◆交換の方法

【手帳をお持ちの方】

町健康福祉課にポイント交換申請書(※)をご提出ください。申請後、引換券がお手元に届きましたら、町指定の活動奨励品引換店にて各自引換えをお願いします。

※申請書の様式は、健康福祉課窓口または町ホームページから取得できます。

【アプリをお持ちの方】

アプリで交換手続きができます。申請期間中にアプリにて引換券の発行をお願いします。町指定の活動奨励品引換店へ引換券画面を提示して交換をお願いします。また、手帳とアプリを併用している方は、別途手続きが必要なため町健康福祉課までお越しく下さい。

注意 !!

貯まったポイントを次年度に繰り越すことはできません。必ず交換してください。

◆団体更新の手続きについて

令和6年1月以降も継続してポイント事業に参加するには、団体登録更新手続きが必要となります。各団体の代表者は申請書に必要書類を添え、町健康福祉課に提出してください。

また、新規での団体登録も随時募集しています。ポイント事業の詳細は、町健康福祉課まで問い合わせください。

【更新申請書提出期限】 令和5年12月28日(木)



※お問い合わせ先 町健康福祉課地域包括支援センター(担当・植中) ☎32-6704



地域課題解決に向け連携

美浜町と日本郵便株式会社が包括連携協定を締結

■お問い合わせ先
町総務課(担当・山口)
☎32-6700



↑協定書に調印する戸嶋町長(左)と木野局長(右)

10月27日に、町役場で美浜町と日本郵便株式会社との包括連携協定に関する協定締結式を行いました。この協定は、町と日本郵便(株)が安全・安心な暮らしの実現や地域経済の活性化、未来を担う子どもの育成等、5項目で連携し、住民サービスの向上を図ることを目的に締結されたものです。町と日本郵便(株)は、これまで地域の見守り活動や災害発生時における相互協定等の項目について、個別に協定を締結していましたが、個別協定では活動内容



↑協定書に調印し、記念撮影をする出席者

が限定されることから、今回包括協定を締結することとなりました。包括協定の締結により、これまでよりも幅広い分野で連携して課題解決に取り組むことで、町民の皆さんへのサービス向上や地域の活性化が期待されます。協定書に調印した戸嶋町長は「まちづくりのためにお力添えをいただき心強い」とあいさつし、美浜郵便局の木野局長は「町民の皆さんが安全・安心に暮らせるようにしていきたい」と述べていました。



ふるさと美浜が共通点

東京美浜会が総会を開催

■お問い合わせ先
・東京美浜会広報担当 ☎090-9308-7395
・町まちづくり推進課(担当・山本) ☎32-6701

10月21日に、東京都内で第35回東京美浜会総会並びに懇親会が開催されました。東京美浜会は、首都圏に在住の美浜町出身者で構成されており、平成元年の発足から、今年で35年目を迎えました。総会では、初めに松下会長が「会員の高齢化が進む中、今年は新たに3人が会員になった。今後も美浜町と東京美浜会を盛り上げていきたい」とあいさつしました。続いて、西村副町長が町の近況として、4月に電池推進遊覧船が完成し、美浜町レイクセンターが開業したことや、6月には道の駅若狭美浜はまびよりが開業したこと等を報告しました。懇親会では、特別企画として、若狭国吉城歴史資料館の大野館長による講演や町の魅力を発信している「Route27ちゃんねる」のパネルディスカッションが行われ、交流が図られました。



↑総会並びに懇親会の出席者

東京美浜会では、首都圏に不慣れな方のサポートや故郷について語りたいがチャンスがないという方への機会提供を行っています。また、美浜町出身者で、首都圏にお住まいの方を対象に会員を募集しています。ご本人をはじめ、ご親戚やご友人がご連絡ください。

美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第27回定期検査中(令和5年10月25日～)

美浜発電所3号機 第27回定期検査実施

美浜3号機は、令和4年9月26日から本格運転を開始していましたが、10月25日に原子炉を停止し、定期検査(※)が行われています。

今回の定期検査では、燃料集合体全157体のうち57体(新燃料48体、再使用燃料9体)を交換する予定であり、令和6年1月中旬に原子炉起動及び調整運転等が開始される予定です。

定期検査において、原子炉本体や原子炉冷却系統設備、放射線管理設備等の点検が実施される他、主要工事として、余熱除去系統の信頼性向上の観点から「化学体積制御系統抽出水オリフィス取替工事(詳細は13ページ)が実施されます。また、設備の保全対策として、2次系配管肉厚の管理指針に基づき「2次系配管の点検・取替(詳細は14頁)」等が実施されます。

今月号では、この主要工事や設備の保全対策等についてお知らせします。

※原子力発電所では、原子炉等規制法に基づき、設備を安全な状態に保ち、トラブルを未然に防止して安定した運転を続けるため、定期的に発電を停止し、検査を行うこととなっています。

◎化学体積制御系統 抽出水オリフィス取替工事

米国の原子力規制委員会が米国原子力事業者に対し「蒸気ボイド(気泡)による余熱除去ポンプ機能喪失」について通知したことを受け、当該系統の信頼性向上の観点から余熱除去ポンプ機能喪失事象の検証を実施しました。

検証の結果、現運用では原子炉起動時の圧力調整運転において余熱除去ポンプ機能喪失が生じる可能性があることが分かったため、新たに化学体積制御系統を用いた1次冷却材系統の圧力調整が実施できるよう、抽出水オリフィスを口径の大きいものに取り替えます。

余熱除去ポンプ機能喪失が生じるおそれのあるケース

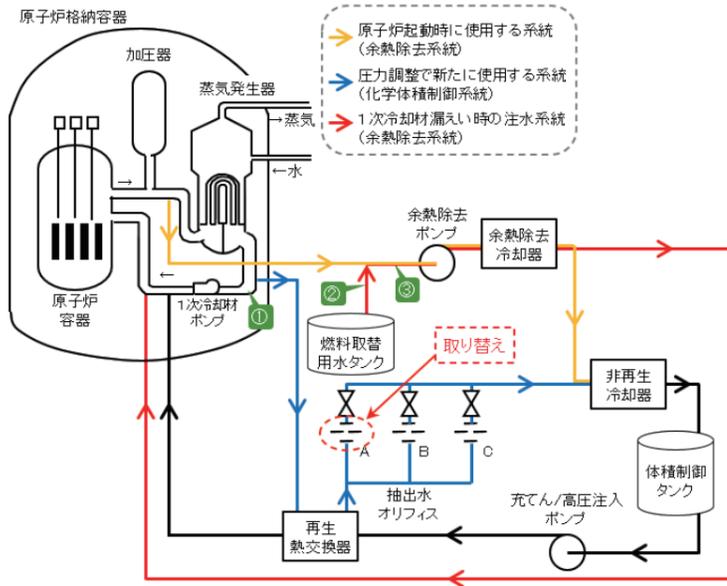
- ①原子炉起動中に1次冷却材が漏れい
- ②燃料取替用水タンクから注水を実施
- ③配管内の水が圧力低下により沸騰

進展

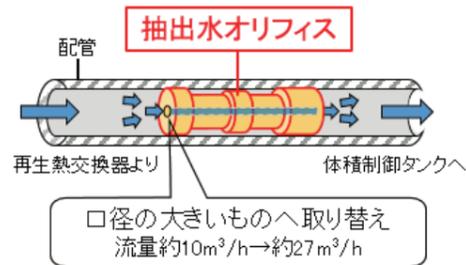
上記事象の進展により、燃料取替用水タンクから水温の低い水が余熱除去ポンプに送水され、余熱除去系統の圧力が低下します。系統内の水が沸騰することでボイド(気泡)が発生し、ポンプが損傷する可能性があります。

そのため、上記事象が生じる温度に達する前に、化学体積制御系等を用いた調整運転へと切り替えできるよう、A抽出水オリフィスの口径を大きいものへ取り替え、圧力の調整が可能となるよう設備を改修します。

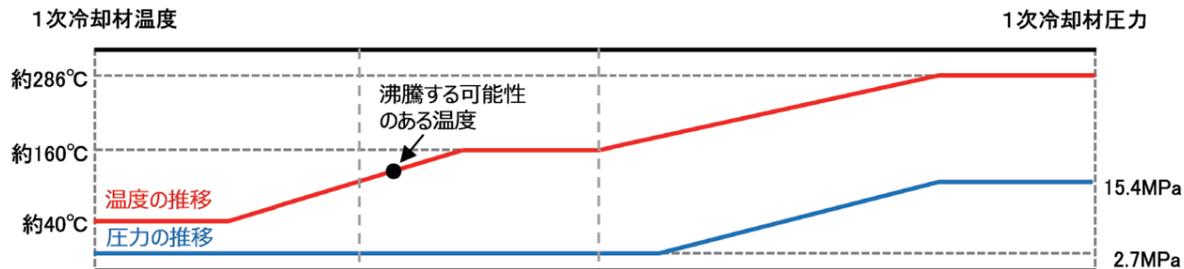
【系統概要図】



【抽出水オリフィス概要図】



【原子炉起動時の1次冷却材の温度と圧力の推移】



現運用	余熱除去系統で圧力を調整 (2系統のうち、1系統を使用)		加圧器で圧力を調整
新運用	余熱除去系統 で圧力を調整	化学体積制御系統 で圧力を調整	加圧器で圧力を調整

圧力低下により沸騰する可能性のある温度に達する前に、化学体積制御系統を用いた調整に切り替え。

【第27回定期検査の作業工程】

工程	工程				
	R5.10月	R5.11月	R5.12月	R6.1月	R6.2月
① 1次冷却材系統降温	解列(送電停止)				
② 原子炉容器開放					
③ 燃料取出					
④ 1次系ポンプ弁点検					
⑤ 燃料装荷					
⑥ 原子炉容器組立					
⑦ 起動試験					
⑧ 1次冷却材系統漏れい検査					
⑨ 起動前弁点検					
⑩ 原子炉起動試験					
⑪ 出力上昇試験					
化学体積制御系統抽出水オリフィス取替工事				並列(送電開始) (1月中旬予定)	総合負荷性能検査 (2月中旬予定)

町では、万が一の原子力災害発生による避難指示が出た場合に備え、広域避難計画を策定し、地区ごとの避難施設や避難方法を定めています。この避難施設を確実に確保できるように「大野市」と「おおい町」を指定しており、有事の際に備えています。

11月2日に、この避難先の1つである大野市職員を対象に、原子力災害時の広域避難や原子力発電所について理解を深めることを目的とした研修と見学会を実施しました。

当日は、同市の防災担当課職員や避難受入の際の各避難施設の担当職員等11名が参加し、移動中のバス車内で町職員から広域避難計画の概要について説明を受けるとともに、原子力災害時の広域避難等に関するDVDを視聴し、原子力災害時における対応について理解を深めました。



↑きいばすでの説明

本町到着後は、エネルギー環境教育体験館さいばすで、町のエネルギー環境教育の取り組みや日常生活におけるエネルギー利用について学びました。

その後、美浜原子力PRセンター及び美浜発電所で発電所の概要や安全対策工事等について説明を受け、原子力発電の必要性や安全対策について理解を深めました。

今後大野市との連携・協力をはじめ、交流を図っていきます。

広域避難先の大野市職員が美浜原子力発電所等を見学

大野市への避難ルートと避難施設

小学校区	地区名	一時集合施設	避難ルート	拠点避難所(避難車両の駐車場)		避難施設	
				施設名称	住所	施設名称	住所
美浜東小学校	丹生	丹生公民館	県道141号→県道33号→国道8号→	富田公民館	大野市上野42-6-1	富田公民館	大野市上野42-6-1
	竹波	竹波原子力防災センター	北陸自動車道(敦賀IC→福井IC)→国道158号	富田大橋河川敷	大野市中保	大野市富田小学校	大野市上野42-3
	菅	農業構造改善センター・山東公民館管浜分館	県道33号→国道27号→国道8号→北陸自動車道(敦賀IC→福井IC)→国道158号			大野市尚徳中学校	大野市土打45-9
	けやき台						
美浜中央小学校	北佐田	美浜小学校	県道118号→国道27号→舞鶴若狭・北陸自動車道(若狭美浜IC→福井IC)→国道158号	君が代橋河川敷	大野市富満池	大野市エキサイト広場総合体育施設	大野市桜塚町601
	美し野						
美浜中央小学校	太田上原	農村婦人の家	町道坂尻・太田線→国道27号→舞鶴若狭・北陸自動車道(若狭美浜IC→福井IC)→国道158号	君が代橋河川敷	大野市富満池	大野市エキサイト広場総合体育施設	大野市桜塚町601
	栄	美浜中央小学校		富田大橋河川敷	大野市中保	青少年教育センター	大野市中野57-6-1
	南河原			奥越ふれあい公園	大野市藤座70-46	大野市開成中学校	大野市新庄16-7
	和田倉			富田大橋河川敷	大野市中保	大野市上庄小学校	大野市稲郷27-11
	小倉野					学びの里めいりん	大野市城町9-1
	木佐野		県道213号→国道27号→国道8号→北陸自動車道(敦賀IC→福井IC)→国道158号			B&G海洋センター	大野市稲郷43-17-1
	佐藤	美浜中学校		奥越ふれあい公園	大野市藤座70-46	大野市上庄中学校	大野市稲郷74-25
	高安					上庄公民館	大野市稲郷43-2
	安五					大野市小山小学校	大野市下舌9-1-1
	崎野	保健福祉センター「はあとびあ」	町道安金線・郷市線→国道27号→国道8号→北陸自動車道(敦賀IC→福井IC)→中部縦貫自動車道(福井北IC→大野IC)→国道157号	奥越ふれあい公園	大野市藤座70-46	大野市上庄中学校	大野市稲郷74-25
美浜西小学校	新庄	耳公民館新任分館		富田大橋河川敷	大野市中保	下庄公民館	大野市中野町3-1-16
	山	総合体育館		富田大橋河川敷	大野市中保	福井県立大野高等学校	大野市新庄10-28
	久々	美浜西小学校	梅街道→町道坂尻・太田線→国道27号→舞鶴若狭・北陸自動車道(若狭美浜IC→福井北IC)→中部縦貫自動車道(福井北IC→大野IC)→国道157号	君が代橋河川敷	大野市富満池	大野市有終南小学校	大野市春日2-8-30
	山			富田大橋河川敷	大野市中保	福井県立大野高等学校	大野市新庄10-28
美浜西小学校	早瀬	北西郷公民館	レインボーライン料金所前→梅街道→国道27号→舞鶴若狭・北陸自動車道(若狭三方IC→福井北IC)→中部縦貫自動車道(福井北IC→大野IC)→国道157号	富田大橋河川敷	大野市中保	大野市有終東小学校	大野市美里町901
	田						

◎ 2次系配管の点検

関西電力(株)が定めた「2次系配管肉厚の管理指針」に基づき、1,532箇所の配管の超音波検査(肉厚測定)を実施します。併せて、高圧排気管の直管部32箇所について、配管内面から目視点検を実施し、配管内面に減肉が認められれば、追加で超音波検査を実施します。

【2次系配管肉厚の管理指針に基づく超音波検査箇所】

	「2次系配管肉厚の管理指針」の点検対象部位	今回点検実施部位
主要点検部位(エルボ部、T字配管等)	1,532	654
主要点検部位以外	1,015	67
合計	2,547	721



↑配管の肉厚測定

◎ 2次系配管の取替

過去の点検において減肉傾向が確認された部位12箇所、配管取替時の作業性を勘案した部位41箇所、今後の保守性を考慮した部位36箇所、合計89箇所を耐食性に優れたステンレス鋼または低合金鋼の配管に取り替えます。

【系統別概要図】

